届出番号 13B2X10059000018

2011年09月 (第1版) 歯科材料 09 歯科用研削材料

一般医療機器 歯科用研磨器材 70908000

バルガラスビーズ

住所

電話番号

〒178-0063 東京都練馬区東大泉 3-31-11

03-3923-4186

*【形状・構造及び原理等】

形状 - 構造

本品は、下記成分により構成される球状の粉粒体である。

成 分	色 調	荷 姿
ソーダ石灰ガラス 99%以上	白色	20 k g 缶

原理

サンドブラスト材料として歯科用金属の酸化被膜の除去、 クラウンの内面処理、義歯の石膏除去等に用いる。

【使用目的又は効果】

本品は、補綴物等の研削に用いる器材として用いる。

【使用方法等】

本品をサンドブラスト機に入れて研削作業を行う。

*使用方法に関連する使用上の注意

- 1) 本品の使用後は、湿気を防ぐため必ず密封すること。
- 2) サンドブラスト機の操作手順に従って正しく使用 すること。
- 3) 循環式サンドブラスト機で使用の場合、連続使用 により本品自体が粉砕して本来の表面処理能力が 次第に得られなくなるので、過度の連続使用は行 わないこと。
- 4) 本品は流動性が良く、小さな隙間からでも漏れ続けるので、容器の取り扱いに注意すること。

【使用上の注意】

重要な基本的注意

- 1) 本品を使用する際は目の損傷を防ぐため保護眼鏡 を着用すること。
 - 万一目に入った場合は、直ちに大量の水で洗顔し、 医師の診断を受けること。
- 2)本品を取り扱う際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置や公的機関が認定した防塵マスクを使用して粉塵を吸い込まないよう注意すること。
- 3) 本品の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状が 現れた場合は、使用を中止し、医師の診断を受け ること。
- 4) 本品が床などにこぼれた場合は、滑りやすいので 速やかに清掃すること。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法

- 1) 本品は高温多湿の場所を避けて保管すること。また開封後は密閉して保管すること。
- 2) 本品は歯科の従事者以外が触れないように適切に 保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社ユニバル